

公会計制度に係る財務書類分析（連結財務書類）

【松阪市：総務省改訂モデル】

☆はじめに（連結財務書類の作成意義）

市の財政状況をみる財務書類には、すでに公表している普通会計を基にした財務書類のほか、国民健康保険事業などの特別会計、市が出資する財団法人、その他の行政サービスを共同実施するため設置している一部事務組合等をひとつの実施主体とみなして作成する連結財務書類があります。この連結財務書類は、普通会計以外の会計などにおいて発生する損失や債務についても、市が大きな弁済責任を負うことから、納税者に収めていただいた税金が真に必要な行政サービスに使われるためにも、松阪市全体として、適正な資産・債務管理がなされているかを見るために作成します。公会計では、性質や使用料収入などを明確に区分して経理を行う必要があるため、特別会計を設けて執行しています。言い換えると、国民健康保険税は国民健康保険の給付費に、介護保険料は介護保険の給付費に使用されるべき収入であるため、会計を区分しているものです。このことは管理・執行の適正性等を担保するものではありませんが、歳入と歳出が重複し、全体像をつかみにくくさせている面があります。連結財務書類はこうした公会計のマイナス面を補うものとして活用することができます。

1 対象とする範囲

連結の範囲は、普通会計に公営事業会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を含めて市に関連のあるすべての団体を対象とします。

松阪市の連結対象会計、団体等は下表のとおりです。第三セクター等については、判断基準（※）に基づき条件を満たした場合に連結対象とします。

会計・一部事務組合等	名 称
普通会計	・一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・ケーブルシステム事業特別会計・定額給付金給付事業特別会計
公営事業会計	・水道事業会計・公共下水道事業会計・松阪市民病院事業会計・競輪事業特別会計・国民健康保険事業特別会計・老人保健事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・簡易水道事業特別会計・戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計・農業集落排水事業特別会計

一部事務組合・広域連合	・松阪地区広域衛生組合・松阪地区広域消防組合・香肌奥伊勢資源化広域連合・多気町松阪市学校組合・三重地方税管理回収機構・宮川福祉施設組合・松阪飯多農業共済事務組合・三重県後期高齢者医療広域連合 ※三重県自治会館組合は除く
地方三公社	・松阪市土地開発公社
第三セクター等	・(財)松阪市勤労者サービスセンター・(財)松阪スポーツ振興研修センター・(株)飯高駅

(※) 第三セクター等の連結判断基準（総務省基準）

(1) 出資比率が 50%以上の場合は、連結対象とする

(2) 出資比率が 25%未満の場合は、連結対象としない

(3) 出資比率が 25%以上 50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

2 基準日

平成 22 年 3 月 31 日（平成 21 年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（平成 22 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

3 基礎数値

原則電算処理化された昭和 44 年以降の地方財政状況調査のデータと、歳入歳出決算書や各団体で作成している財務書類の数値を用いています。

4 連結の手法

連結財務書類の基礎となる団体・法人の個別財務書類は、基本的に各団体・法人固有の会計基準により作成されていて、これを法定決算書類といいます。会計基準の違いにより法定決算書類の表示科目も異なってきますが、普通会計の財務書類に揃えるために可能な限り調整を行うことを基本的な方針とし、各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替を行います。

また、連結財務書類は、連結の範囲となる普通会計、公営事業会計、第三セクター等を一つの行政サービス実施主体とみなし、外部と行った取引のみを計上することになるため、連結対象間での取引は内部取引とし相殺消去を行います。

主な相殺消去は以下のとおりです。

《主な相殺消去》

- ・ 会計間の繰出金と繰入金の相殺消去
- ・ 貸付金と借入金の債権債務の相殺消去
- ・ 出資金と基本財産の相殺消去
- ・ 補助金支出と収入の相殺消去

- ・ 委託料支払と受取の相殺消去

5 連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

平成22年3月31日における連結ベースの資産合計は3,732億円、負債合計は1,441億円、資産から負債を差し引いた純資産合計は2,291億円となりました。

普通会計ベースと比較すると資産合計が約1.61倍、負債合計が約2.08倍、純資産合計が約1.41倍となりました。

(単位：千円)

項 目	普通会計		連 結		連 単 倍 率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
1 公共資産	205,747,280	88.63%	325,487,162	87.21%	1.58
(1)有形固定資産	205,416,403	88.48%	324,956,752	87.07%	1.58
(2)売却可能資産	330,877	0.14%	530,410	0.14%	1.60
2 投資等	17,651,207	7.60%	30,857,127	8.27%	1.75
(1)投資及び出資金	7,207,618	3.10%	6,914,658	1.85%	0.96
(2)貸付金	282,360	0.12%	282,360	0.08%	1.00
(3)基金等	8,121,310	3.50%	10,382,880	2.78%	1.28
(4)長期延滞債権	2,313,164	1.00%	4,163,009	1.12%	1.80
(5)その他	0	0.00%	9,608,070	2.57%	-
(6)回収不能見込額	△273,245	△0.12%	△493,850	△0.13%	1.81
3 流動資産	8,749,867	3.77%	16,802,108	4.50%	1.92
(1)現金預金	8,038,313	3.46%	12,988,899	3.48%	1.62
(2)未収金	754,474	0.32%	3,268,995	0.88%	4.33
(3)その他	0	0.00%	587,134	0.16%	-
(4)回収不能見込額	△42,920	△0.02%	△42,920	△0.01%	1.00
4 繰延勘定	0	0.00%	54,521	0.01%	-
資産合計	232,148,354	100.00%	373,200,918	100.00%	1.61
1 固定負債	62,564,625	26.95%	130,904,352	35.08%	2.09
(1)地方債等	52,099,986	22.44%	117,394,912	31.46%	2.25
(2)長期未払金	65,047	0.03%	65,047	0.02%	1.00
(3)退職手当引当金等	10,399,592	4.48%	13,444,393	3.60%	1.29
2 流動負債	6,658,497	2.87%	13,220,738	3.54%	1.99
(1)翌年度償還予定額	5,382,933	2.32%	8,394,470	2.25%	1.56
(2)短期借入金	0	0.00%	1,128,520	0.30%	-
(3)未払金	11,902	0.01%	1,662,004	0.45%	139.64
(4)翌年度支払予定退職手当	671,025	0.29%	791,048	0.21%	1.18

(5) 賞与引当金	592,637	0.26%	874,773	0.23%	1.48
(6) その他	0	0.00%	369,923	0.10%	-
負債合計	69,223,122	29.82%	144,125,090	38.62%	2.08
純資産合計	162,925,232	70.18%	229,075,828	61.38%	1.41
負債及び純資産合計	232,148,354	100.00%	373,200,918	100.00%	1.61

※端数調整の関係で合計が必ずしも 100 にならない場合があります。

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

連結貸借対照表と普通会計貸借対照表を比較すると、資産合計は普通会計が 2,321 億 4,800 万円に対し、連結では 3,732 億 100 万円で 1.61 倍となりました。資産の内訳をみると、公共資産は普通会計で 2,057 億 4,700 万円に対し、連結では 3,254 億 8,700 万円で 1.58 倍となりました。これは連結では、水道事業の有形固定資産 272 億 1,800 万円、公共下水道事業の有形固定資産 720 億 200 万円、松阪市民病院事業の有形固定資産 81 億 5,700 万円などを計上しているためです。

投資等は、普通会計が 176 億 5,100 万円に対し、連結では 308 億 5,700 万円で 1.75 倍となりました。これは連結では、公共下水道事業の無形固定資産である施設利用権 95 億 2,500 万円などを計上しているためです。

また、長期延滞債権の連単倍率が 1.8 倍と高くなっているのは、国民健康保険税を 18 億 1,300 万円計上しているためです。

流動資産は、普通会計が 87 億 5,000 万円に対し、連結では 168 億 200 万円で 1.92 倍となりました。これは、水道事業の資金 15 億 1,400 万円、公共下水道事業の資金 7 億 9,300 万などの資金が計上されているためです。

また、未収金の連単倍率が 4.33 倍と高くなっているのは、松阪市民病院事業の未収金 9 億 4,500 万円、公共下水道事業の未収金 4 億 9,800 万円、国民健康保険税の未収金 5 億 9,800 万円、水道事業の未収金 4 億 2,900 万円などを計上しているためです。

負債合計は、普通会計が 692 億 2,300 万円に対し、連結では 1,441 億 2,500 万円で 2.08 倍となりました。これは、公営事業会計等の地方債、翌年度償還予定額を計上していることが主な要因です。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産は、普通会計が 1,629 億 2,500 万円に対し、連結では 2,290 億 7,600 万円で 1.41 倍となりました。純資産は、過去及び現世代が既に負担した部分であり、構成比率をみると普通会計の 70.18%に対し連結では 61.38%と割合が少なくなっています。これは、普通会計に比べて連結の方が過去及び現世代の負担が少なく、将来世代の負担が高くなっていることを表しています。

6 連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書の比較

平成 22 年 3 月 31 日における連結ベースの経常行政コストは 1,168 億円、経常収益は 498 億円、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 670 億円となりました。

普通会計ベースと比較すると経常行政コストが約 2.18 倍、経常収益が約 26.61 倍、純経常行政コストが約 1.3 倍となりました。

(単位：千円)

項 目	普通会計		連 結		連 単 倍 率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
1 人にかかるコスト	10,674,690	19.92%	16,602,279	14.22%	1.56
(1) 人件費	9,024,999	16.84%	14,436,962	12.36%	
(2) 退職手当引当金繰入等	1,057,054	1.97%	1,290,544	1.11%	
(3) 賞与引当金繰入額	592,637	1.11%	874,773	0.75%	
2 物にかかるコスト	15,960,090	29.78%	26,756,008	22.91%	1.68
(1) 物件費	8,076,724	15.07%	15,398,701	13.19%	
(2) 維持補修費	801,377	1.50%	1,052,057	0.90%	
(3) 減価償却費	7,081,989	13.21%	10,305,250	8.82%	
3 移転支出的なコスト	25,939,195	48.40%	57,364,006	49.12%	2.21
(1) 社会保障給付	10,103,390	18.85%	46,572,222	39.88%	
(2) 補助金等	7,406,987	13.82%	9,975,606	8.54%	
(3) 他会計等への支出額	7,642,120	14.26%	29,480	0.03%	
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	786,698	1.47%	786,698	0.67%	
4 その他のコスト	1,022,077	1.91%	16,062,347	13.75%	15.72
(1) 支払利息	956,801	1.79%	2,609,937	2.23%	
(2) 回収不能見込計上額	65,276	0.12%	179,170	0.15%	
(3) その他行政コスト	0	0.00%	13,273,240	11.37%	
経常行政コスト (A)	53,596,052	100.00%	116,784,640	100.00%	2.18
1 使用料・手数料	1,383,066	73.92%	2,616,131	5.25%	1.89
2 分担金・負担金・寄附金	487,972	26.08%	16,585,984	33.31%	33.99
3 保険料		0.00%	7,357,168	14.78%	—
4 事業収益		0.00%	22,236,815	44.66%	—
5 その他特定行政サービス収入		0.00%	995,450	2.00%	—
経常収益 (B)	1,871,038	100.00%	49,791,548	100.00%	26.61
純経常行政コスト (A) - (B)	51,725,014		66,993,092		1.30

※端数調整の関係で合計が必ずしも 100 にならない場合があります。

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書を比較すると、人にかかるコストは、普通会計が 106 億 7,500 万円に対し、連結では 166 億 200 万円で 1.56 倍となりました。これは、公営事業会計の人件費 30 億 9,500 万円、広域消防組合の人件費 14 億 7,400 万円等を計上したためです。

物にかかるコストは、普通会計が 159 億 6,000 万円に対し、連結では 267 億 5,600 万円
で 1.68 倍となりました。これは、水道事業の物件費 27 億 7,000 万円や公共下水道事業の
有形固定資産にかかる減価償却費を 12 億 6,700 万円計上したことが主な要因です。

移転支出的なコストは、普通会計が 259 億 3,900 万円に対し、連結では 573 億 6,400 万
円で 2.21 倍となりました。特に社会保障給付（扶助費）の連単倍率が大きく、これは、国
民健康保険事業特別会計で 109 億 8,000 万円、介護保険事業特別会計で 116 億 8,900 万円、
三重県後期高齢者医療広域連合で 137 億 8,800 万円を計上したためです。

また、補助金等も増えていますが、これは国民健康保険事業特別会計で後期高齢者支援
金や保険財政共同安定化事業拠出金など 48 億 6,100 万円計上したことによります。

経常収益は、普通会計が 18 億 7,100 万円に対し、連結では 497 億 9,200 円で 26.61 倍と
大きな倍率になりました。これは、分担金・負担金として国民健康保険事業特別会計の前
期高齢者交付金、共同事業交付金など 59 億 7,600 万円、三重県後期高齢者医療広域連合の
収入 82 億 9,000 万円を計上したこと、保険料として国民健康保険税、介護保険料を 64 億
4,300 万円計上したこと、下水道使用料を 10 億 8,700 万円計上したことなどによります。

7 連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較

連結ベースの期首の純資産残高は 2,229 億円、期末の純資産残高は 2,291 億円となり、
1 年間で純資産が 62 億円増加しました。

普通会計ベースと比較すると期首の純資産残高が約 1.37 倍、期末の純資産残高が約 1.41
倍となりました。

(単位：千円)

項 目	普通会計	連 結	連単倍率
期首純資産残高	162,683,701	222,900,092	1.37
純経常行政コスト	△51,725,014	△66,993,092	1.30
一般財源	38,814,568	41,999,502	1.08
補助金等受入	13,412,842	31,222,748	2.33
臨時損益	△192,265	△80,502	
資産評価替えによる変動額	△68,600	27,080	
無償受贈資産受入	0	0	
その他	0	0	
期末純資産残高	162,925,232	229,075,828	1.41

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書を比較すると、補助金等受け入れは、
普通会計が 134 億 1,300 万円に対し、連結では 312 億 2,300 万円で 2.33 倍となりました。
これは、国民健康保険事業特別会計で療養給付費等負担金などの国県支出金を 50 億 900 万
円、介護保険事業特別会計で介護給付費負担金などの国県支出金を 46 億 7,800 万円、三重
県後期高齢者医療広域連合の収入 58 億 6,900 万円等を計上したためです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの（使用料・手数料・分担金・負担金・保険料・事業収益など）のみを財源としているため、純経常行政コストは赤字でしたが、純経常行政コストの赤字分を上回る一般財源や補助金等の財源調達ができているため、期末の純資産残高は期首の純資産残高より 61 億 7,600 万円増加しました。

8 連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

連結ベースの期首の資金残高は 125 億円、期末の資金残高は 130 億円となり、1 年間で資金が 5 億円増加しました。

普通会計ベースと比較すると期首の資金残高が約 17.40 倍、期末の資金残高が約 15.46 となりました。

(単位：千円)

項 目	普通会計	連 結	連単倍率
1 経常的収支額 (A)	11,784,150	15,547,698	1.32
経常的支出	43,554,364	105,314,089	2.42
経常的収入	55,338,514	120,861,787	2.18
2 公共資産整備収支額 (B)	△2,968,675	△3,134,534	1.06
公共資産整備支出	5,854,879	11,140,966	1.90
公共資産整備収入	2,886,204	8,006,432	2.77
3 投資・財務的収支額 (C)	△8,691,023	△11,878,630	1.37
投資・財務的支出	8,965,520	13,010,671	1.45
投資・財務的収入	274,497	1,132,041	4.12
当年度資金増減額 (D) (=A+B+C)	124,452	534,534	4.30
期首資金残高 (E)	715,777	12,454,365	17.40
期末資金残高 (=D + E)	840,229	12,988,899	15.46

※連単倍率は、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表しています。

連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書を比較すると、公共資産整備収支額は普通会計が 29 億 6,900 万円の赤字に対し、連結では 31 億 3,500 万円の赤字となり 1.06 倍にとどまっています。この主な要因は、支出側で企業会計の建設改良費を計上した一方で、収入側が国県補助金と充当率の高い地方債等を充てることができたためです。

投資・財務的収支額は普通会計が 86 億 9,100 万円の赤字に対し、連結では 118 億 7,900 万円の赤字で 1.37 倍となりました。この主な要因は、支出側で公共下水道事業の地方債償還を 18 億 1,200 万円、水道事業の地方債償還を 10 億 900 万円計上したためです。

全体をみると、投資・財務的収支額の赤字部分を経常的収入である地方税などの一般財源で賄われているため、前年度と比較して資金が 5 億 3,500 万円増加しました。

参考資料

《基準モデルと総務省方式改訂モデルの比較》

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
作成する財務書類	○貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表	
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○売却可能資産：時価評価 ○売却可能資産以外：過去の建設事業費の積上げにより算定⇒段階的に固定資産情報を整備
固定資産の算定方法 (継続作成時)	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○土地は、毎年度公正価値により評価	
固定資産の範囲	○すべての固定資産を網羅	○当初は建設事業費の範囲⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的整備を想定⇒売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、旧総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示
システムの必要性	○出納データの変換プログラムが必要	○特に必要はない